

【資料3】子どもの居場所づくりについて

子どもわかもの課

1. 子どもの居場所づくりの進捗状況について

(1) 中高生の居場所づくり

放課後や土日に、中高生が利用できる安心安全な居場所を提供することにより、学校や家庭以外の自由な時間と場所の提供、知識や体験の提供、孤立の防止、子ども一人ひとりのニーズ把握や課題解決につなげます。

H30年8月から新規開設

- ①松戸地区 文化ホール(講座室) 毎週土、日 10:00～17:30
- ②新松戸地区 青少年会館 毎週金 17:00～20:30 ※中学生は20:00まで

(2) 児童館・こども館の中高生対応の拡大

常盤平児童福祉館 中高生タイム拡大 (水、土17:00～19:00)、家庭教育相談員(青少年相談)の常駐 ※本庁→児童館へ
野菊野こども館 中高生タイム拡大 (水、金17:00～18:00、土17:00～20:00)、のぎクッキング(第3土、調理体験)
野菊野塾(第4土、大学生による学習支援)

(3) 市民活動との連携

こども食堂(小金ほのぼの食堂の会)との協働事業 中高生フリースペース事業(月1回、17:00～20:45)

(4) 子どもの居場所ガイドの発行

小学生向け 夏休み前に小学校を通じて小学生の全家庭に配布(約25,000部)
※今後中高生向け、外国籍家庭向けリーフレットを発行予定

2. 子ども総合計画に基づく今後の「児童館機能施設の拡充」について

(1) 子どもたちの意見による理想の居場所づくり(子どもの参画)

子どもモニターによる提言、子ども夢フォーラムでの発表

(2) 今後の進め方

計画の実現に向け、必要な機能と地域を検討していく。

3. その他

(1) 関係機関のネットワークづくり

児童館、こども館のほかこども家庭相談課、教育委員会、警察、人権擁護委員、サポートステーションなど関係機関との連携

(2) 人材育成

児童館・こども館・青少年会館のほか、地域で子どもの居場所づくり関わる支援者の情報共有とスキルアップのための支援者研修会・情報交換会を開催します。